

# 令和3年度教育委員会各課主要事業

## 【目次】

総務課……………	P 1～P 3
文化財室……………	P 4
施設整備課……………	P 5～P 6
学務課……………	P 7～P 13
指導課……………	P 14～P 20
青少年課……………	P 21～P 22
中央図書館……………	P 23～P 24

ひたちなか市教育委員会

令和 3 年 度 の 主 要 事 業

総務課 No1

事業名	事業費	事業内容
<p>1 教育委員会会議の運営等 (1) 教育委員会会議等</p>	<p>3, 609千円</p>	<p>(1) 教育委員会会議運営・・・定例会（毎月1回）、臨時会（教育長が必要と認めたとき） (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃等 (3) 教育委員会の活性化に向けての取組み ・教育施設の訪問及び懇談会の実施、市ホームページでの活動紹介</p>
<p>(2) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律より、教育委員会の活動状況の点検・評価が義務付けられている。</p>	<p>24千円</p>	<p>教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検及び評価を実施するとともに、評価結果をホームページで公表している。</p> <p>点検項目</p> <p>① 教育委員会の活動（教育委員会の開催、委員の研修等） ② 教育委員会が管理・執行する事務（議案審議の状況） ③ 教育委員会が執行する事務事業 ・学校教育振興基本計画中、重点推進事業（26事業）</p> <p>教育行政点検評価委員（2名） 茨城工業高等専門学校 校長 米倉 達広氏</p> <p>元市立学校長 小田島 俊夫氏</p>
<p>2 総合教育会議の設置運営</p>	<p>—</p>	<p>教育委員会制度改正に伴い、平成27年度、「総合教育会議」が設置され、「ひたちなか市教育の大綱」が策定された。総合教育会議は、首長と教育委員会が協議・調整し、十分な意思疎通を図っていく場となる。昨年度に実施した総合教育会議での協議を踏まえ、第3次総合計画後期基本計画の教育関連部門の方針に沿った、新たな教育の大綱を本年度策定する。</p>
<p>3 市立幼稚園のあり方検討</p>	<p>—</p>	<p>市立幼稚園については、令和2年度末に磯崎幼稚園を閉園し、4園に拠点化した。また、本年度より全園で教育時間外の預かり保育を実施している。令和元年度の幼児教育の無償化により、園児数の減少が加速化しており、年度当初の園児数は4園で169名に留まっている。来年度、湊3幼で3歳児保育が開始されると、湊1幼の入園児数はかなり減少することが想定される。このことを踏まえ那珂湊地区の幼児教育施設については湊3幼に集約することについて検討する予定である。また福祉部においても湊第2保育所のあり方について検討することから、那珂湊地区の幼保施設のあり方について一体的に検討することも想定している。</p>

令和 3 年 度 の 主 要 事 業

総務課 No2

事業名	事業費	事業内容
4 職員労働安全衛生	690千円	<p>教育委員会事務局は、市長部局から独立して労働安全衛生法に基づく体制の整備を図るとともに、職員労働安全衛生事業を実施している。</p> <p><b>【職員安全衛生事業予定】</b>                      令和3年7月 ・安全衛生委員会会議                      6～11月 ・職員定期健康診断                      12月 ・ストレスチェック結果に基づく面接指導</p> <p>昨年度に引き続き保健師を中心に職場巡視、健康相談、長時間勤務職員に対する面接指導等について取り組む。</p>
5 奨学資金貸与事業	16,096千円	<p>経済的理由により修学が困難で、かつ、優良な学生等に対して学資を貸与する。</p> <p><b>【貸与額】</b>                      ・奨学金 専修学校 月額3万円, 国公立大 月額3万円, 私立大 月額4万円                      高等専門学校(4・5年) 月額2万円                      ・入学準備金 専修学校・国公立大 上限30万円, 私立大 上限50万円</p> <p><b>【参考】</b> 令和2年度実績                      奨学資金貸付者数 私立大13人 国公立3人 専修学校1人                      入学準備金貸付者数 私立大3人, 国公立1人</p> <p>コロナ禍等に対応するため奨学金の緊急申請について、昨年度に引き続き周知に努める。</p>
6 奨学資金返還支援制度	8,811千円	<p>本市の将来を支える人材の確保と若者の定住・定職の促進を目的とし、奨学資金を返還している方で一定の条件を満たす方に対し、奨学資金返済額の一部を助成する。</p> <p><b>【助成対象】</b>                      市内に住所がある方で、次のいずれかに該当する方                      ①医療、介護、福祉、教育関係の資格に基づき、市内事業所に勤務する方                      ②中小企業の市内事業所に勤務する方                      ③市内で農業・水産業等一次産業に従事する方                      ④市内で起業し、1年以上事業を継続している方</p> <p><b>【助成額】</b>                      申請の前年度に返済した奨学資金の額の1/2(上限10万円)・最大8年間</p>

令和 3 年 度 の 主 要 事 業

総務課 No3

事業名	事業費	事業内容								
7 教育振興大会	351千円	<p>学校教育の一層の充実、家庭や地域社会との緊密な連携による教育力の向上を目的として、開催しており、スポーツ、芸術文化等で優秀な成績を収めた児童生徒、善行活動を行った児童生徒、個人、団体や、教育に関して優れた研究成果のあった教職員を表彰するとともに、教育の振興に資する行事を実施している。※令和2年度はコロナ禍の影響により中止、表彰は各学校を通して実施した。</p> <p><b>【令和3年度教育振興大会開催日程】</b> 令和4年2月10日予定 場所：しあわせプラザ</p>								
8 美乃浜学園の開校式の実施	1,000千円	<p>市が主催し令和3年5月下旬頃実施予定。</p> <p><b>【実施内容想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者挨拶（市長）</li> <li>・来賓挨拶（県議代表、市議会議長）</li> <li>・来賓紹介（県議、市議、自治会長、コミ会長、PTA会長、校歌製作者等）</li> <li>・市長から校長へ校旗授与</li> <li>・校長挨拶</li> <li>・校歌斉唱（校歌製作者マシコタツロウ氏と児童・生徒のコラボ）</li> </ul>								
9 スクールロイヤー業務委託事業	400千円	<p>いじめや不登校への対応、保護者からの強い要求やクレームへ対応するため、昨年度に県立高校のスクールロイヤー等を歴任し、学校における法律問題に詳しい有馬 慧弁護士（水戸市 有馬総合法律事務所）とスクールロイヤー業務委託を締結した。本年度も引き続き契約を更新し、法的な助言等をいただき対応していく。</p> <p><b>【令和2年度の実績】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>保護者対応</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>学校教諭への対応</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>その他の対応</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5件</td> </tr> </table>	保護者対応	3件	学校教諭への対応	1件	その他の対応	1件	計	5件
保護者対応	3件									
学校教諭への対応	1件									
その他の対応	1件									
計	5件									
10 学校施設開放事業の運営	33千円	<p>各学校施設に体育館等の鍵を収納するBOXを設置し、学校を介することなく各団体が学校体育施設を借用することを可能とした。また、利用団体への対応については、教育委員会事務局総務課で担っており、教職員の業務負担の軽減につながっている。</p> <p>※新型コロナウイルスの感染予防のため利用団体には、施設利用後の消毒を義務付けている。</p>								

令和3年度の主要事業

総務課文化財室

事業名	事業費	事業内容
1 武田氏館運営事業	6,937 千円	(武田氏館運営) ○ 武田氏館受付等業務委託 (シルバー人材センター) ○ 武田氏館敷地内土留柵撤去及び新設
2 史跡整備及び文化財保護	22,611 千円	(史跡整備事業) ○ 虎塚古墳壁画保存及び公開・活用 (春季は新型コロナウイルスの影響により中止) 秋季は新型コロナウイルスの感染状況を見て実施を判断 (10月下旬～11月上旬) ○ 史跡等の除草, 清掃, 樹木伐採等による維持管理 (多良崎城跡・川子塚古墳・虎塚古墳・馬渡はにわ公園外) ○ 虎塚古墳園路差解消 ○ 史跡標柱設置工事 (後野遺跡説明板) (文化財保護事業) ○ 文化財講座の開催 (春季文化財講座 水戸歴史館等 (6月3日), 秋の講座 (11月11日) 国立歴史民俗博物館 (佐倉市) 予定) ○ 文化財指定に向けた調査の継続 (未指定文化財の調査) ○ 文化財愛護協会補助 (文化財保護管理団体 (19団体) の育成・活動助成) ○ 歴史民俗資料室の資料整理 ○ 那珂湊支所展示室の運営
3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業	64,582 千円	(埋蔵文化財調査センター運営) ○ 埋蔵文化財調査センター管理業務委託 (市生活・文化・スポーツ公社) ○ 埋蔵文化財調査センター空調設備更新工事 (標本陳列室, 大型資料収蔵庫) (埋蔵文化財調査事業) ○ 市内遺跡発掘調査 (国補助) (35件程度予定)

令和 3 年度の主要事業

施設整備課 No1

事業名	事業費	事業内容
1. 幼稚園建設事業	2020～2021 年度 全体 76,000 千円 2021 年度 45,600 千円	幼稚園建設事業については、那珂湊第三幼稚園において令和 4 年度より 3 歳児保育を開始することから、不足する保育室 1 室と職員室の一部を増築する。 <b>【増築工事】</b> ○那珂湊第三幼稚園 鉄骨造平屋建て 147.62 m <sup>2</sup> の増築
2. 施設整備事業	小学校 206,053 千円 中学校 57,786 千円 幼稚園 9,320 千円  令和 2 年度繰越 小学校 365,355 千円 中学校 291,297 千円 幼稚園 21,764 千円	学校施設の整備については、校長会、園長会からの要望及び年次整備計画を基に現地調査を行い、危険が伴う部分や早急に改修を要する箇所を優先的に実施している。 <b>【施設整備工事の主な内容】</b> <input type="checkbox"/> 小学校 《現年予算事業》 ○枝川小正門門扉改修工事，家庭科室改修工事 ○市毛小プール改修工事 ○前渡小配膳室屋根・天井改修工事 ○佐野小正門・南門門扉改修工事 ○堀口小家庭科室改修工事，校舎給水管改修工事 ○高野小昇降口天井改修工事，体育館ステージ下扉改修工事，2 号館階段床改修工事 ○田彦小体育倉庫改修工事 ○津田小 3 号館階段床改修工事 ○外野小遊具改修工事 ○湊一小南校舎屋上防水・外壁改修工事，北側擁壁改修工事，職員室・会議室床改修工事 ○湊二小プール改修工事，エレベーター改修工事

令和3年度の主要事業

施設整備課 No2

事業名	事業費	事業内容
		<p>《繰越予算事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐野小エレベーター改修工事</li> <li>○堀口小フェンス改修工事</li> <li>○田彦小給食室改修工事</li> <li>○津田小フェンス改修工事</li> <li>○湊二小遊具改修工事</li> <li>○湊三小給食室給気フィルター装置設置工事</li> </ul> <p>□中学校</p> <p>《現年予算事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○勝田二中武道場屋根・外壁改修工事, テニスコートフェンス改修工事, 第2理科室改修工事, 2号館窓手摺設置工事</li> <li>○那珂湊中ダックアウト撤去工事</li> </ul> <p>《繰越予算事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○勝田二中2号館廊下改修工事</li> <li>○勝田三中保健室サッシ改修工事</li> <li>○大島中給食室改修工事</li> </ul> <p>□幼稚園</p> <p>《現年予算事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐野幼稚園物置設置工事, 遊具設置工事</li> <li>○東石川幼稚園門扉改修工事</li> <li>○湊第一幼稚園門扉改修工事</li> </ul> <p>《繰越予算事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐野幼稚園園庭拡張工事 (1,871 m<sup>2</sup>)</li> </ul>

令和3年度の主要事業

学務課 No.1

事業名	事業費	事業内容
<p>1 小・中学校適正規模・適正配置の検討</p>	<p>—</p>	<p>○小規模校の適正規模化の検討</p> <p>「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針(平成24年2月策定)」に基づき、未来を担う子どもたちのための望ましい教育環境を整えていくため、小規模校の適正規模化について、保護者や地域住民などと意見交換を行い、合意形成を図っていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○適正規模の基準 (学校規模区分) (R3.4.5現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模校 小学校：12～24学級 <u>11校</u> 中学校：9～18学級 <u>4校</u> *義務教育学校 <u>1校</u>(美乃浜学園：18学級)</li> <li>・小規模校 小学校：11学級以下 <u>4校</u> 中学校：8学級以下 <u>0校</u> 中根小(11学級) 三反田小(6学級) 枝川小(3学級) 那珂湊二小(6学級)</li> <li>・大規模校 小学校：25～30学級 <u>2校</u> 中学校：19～24学級 <u>3校</u></li> </ul> <p>○適正規模・適正配置に向けた方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の統廃合，通学区域の見直し，学校の再編成・新設</li> </ul> </div> <p>(1) 枝川小 保護者や地域との協議の場を検討していく。</p> <p>(2) 通学区域の見直し(東石川小と外野小の通学区域) 六ツ野区画整理地内において通学区域と地域コミュニティの境界が一致していないため見直しを行う。</p>
<p>2 学校等管理用備品の整備</p>	<p>管理備品整備 (小学校) 18,951千円 (中学校) 10,102千円 (義務教育学校) 713千円  (幼稚園) 1,925千円</p>	<p>○学校・幼稚園の運営に必要な備品の整備</p> <p>(1) 児童生徒用机・椅子等の教室備品，職員室備品，体育館備品等の買い替え</p> <p>(2) 新規管理備品の購入及び学級増に伴う備品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教卓，ロッカー，配膳台，教師用及び児童生徒用机・椅子等</li> </ul> <p>(3) 幼稚園備品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育用備品，園児用図書，放送設備等の整備</li> </ul>



令和3年度の主要事業

学務課 No.2

事業名	事業費	事業内容
<p>3 学校教育用備品の整備</p>	<p>小学校教育用備品整備 33,871千円</p> <p>中学校教育用備品整備 28,716千円</p> <p>義務教育学校教育用備品整備 2,931千円</p>	<p>○学校教育振興のための備品の整備</p> <p>(1) 教育振興備品の整備 ・教材備品, 楽器等</p> <p>(2) 理科教育等振興備品の整備 (国庫補助事業) ・理科, 数学の教材備品</p> <p>(3) 図書の整備 ・学校図書館図書の購入</p>
<p>4 ICT教育の推進</p>	<p>大型提示装置の整備 (小学校) 18,700千円 (中学校) 8,360千円</p> <p>○A機器リース (小学校) 36,681千円 (中学校) 19,593千円 (義務教育学校) 8,255千円</p> <p>校務用パソコン等賃借料 36,868千円</p> <p>統合型校務支援システム 賃借料 21,912千円</p>	<p>○ICT機器の整備</p> <p>(1) 大型提示装置の整備 プロジェクターなど既存台数 125台 R3年度は学校保健特別対策事業費補助金を活用し整備を進める。</p> <p>(2) ○A機器リース</p> <p>①教育用タブレット機器及び教育支援ソフト等 ・タブレットPC1,051台 (教師用) ※ICT指導員による支援 (月2日/1校)</p> <p>②教育支援用ノートパソコン 90台</p> <p>③図書管理用パソコン 26台</p> <p>(3) 教職員用校務用パソコン等 ・教職員用ノートパソコン860台, ・モノクロプリンター29台, カラープリンター44台 (大規模校2台) ・教育ネットワークセンターシステムリース</p> <p>(4) 統合型校務支援システムの導入に係る賃借料 令和2年度4月から運用 ・センターサーバー方式による5年間のライセンス使用 ・システム化校務: 学籍・出欠管理, 成績管理, 保健管理, 徴収金管理等</p>



令和3年度の主要事業

学務課 No.4

事業名	事業費	事業内容
8 学校給食の内容充実	—	<p>○学校給食の内容充実の検討</p> <p>(1) 学校給食実施基準での給食の提供                      学校給食で摂取する各種栄養素は、学校給食摂取基準により定められており、なかでも塩分については、生活習慣病に関連することから基準値以内に抑えることを目標に献立を工夫し、減塩対策を進める。</p> <p>(2) 地域の農水産物を活用した給食の提供                      地域の産業等に関する理解を深め、生産者への感謝の心、郷土愛を醸成するため、JA常陸、那珂湊漁場協同組合女性部と連携し、地場産の野菜や魚を使った献立の開発をする。</p> <p>(3) 自校炊飯の導入                      学校給食の主食を発注していた炊飯業者2社のうち1社が令和元年度途中で学校給食から撤退し、パン業者2社のうち1社が従業員の高齢化等を理由に給食センターの廃止時期をもって廃業の意向を示していることから、将来に向けて安定的に主食を提供できる体制を確保するため、順次自校炊飯を導入することとし、令和4年度から勝倉小学校において開始するための導入準備を進める。また、令和3年度に給食室改修を行う田彦小学校及び大島中学校においても令和4年度の供用開始にあわせて自校炊飯を導入する。</p> <p>(4) 公会計化の検討                      近年の物価上昇による給食の質や食育への影響が危惧されるっており、公会計化について検討する。</p>

令和3年度の主要事業

学務課 No.5

事業名	事業費	事業内容
<p>9 就学援助費・特別支援教育 就学奨励費の支給</p>	<p>小学校就学援助費 41,174千円</p> <p>中学校就学援助費 50,927千円</p> <p>義務教育学校就学奨励費 6,132千円</p> <p>小学校特別支援教育就学 奨励費 7,295千円</p> <p>中学校特別支援教育就学 奨励費 4,847千円</p> <p>義務教育学校特別支援教 育就学奨励費 925千円</p>	<p>○経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対する援助</p> <p>(1) 要保護就学援助費〔国庫補助事業〕 (生活保護法による教育扶助を受けている世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費，修学旅行費（中学校のみ），オンライン学習通信費</li> </ul> <p>(2) 準要保護就学援助費 (前年収入，事業所得が生活保護法による最低生活費の1.4倍未満の世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学用品費等，新入学学用品費等（入学後・入学前），学校給食費，宿泊校外活動費，医療費，体育実技用具費（中学校のみ），修学旅行費（中学校のみ），クラブ活動費，児童生徒会費，PTA会費，卒業アルバム，オンライン学習通信費</li> <li>・令和元年10月の生活保護基準の見直しに伴い，出来る限りその影響が及ばないように，新旧基準を併用し対応。</li> <li>・家庭でのオンライン学習環境支援のため，令和3年度からオンライン学習通信費を対象費目に追加。</li> </ul> <p>○特別支援学級に就学している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する</p> <p>(1) 特別支援教育就学奨励費〔国庫補助事業〕 (前年所得が生活保護法による最低生活費の2.5倍未満の世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学用品費等，新入学学用品費等，学校給食費，宿泊校外活動費，修学旅行費（中学校のみ）…5費目とも就学援助費の1/2を限度として支給</li> </ul>

令和3年度の主要事業

学務課 No.6

事業名	事業費	事業内容
<p>10 東京電力福島第一原子力発電所事故対策</p>	<p>学校給食食材放射性物質検査 (小・中・義務教育学校) 2,127千円</p>	<p>○東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質放出に対する対策 (1) 学校給食食材放射性物質検査(平成23年11月1日から実施, 現在まで不検出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の放射性物質検査機器(2台)を使用して実施</li> <li>・単独調理校(1日3校6品目), 学校給食センター・那珂湊第三小学校共同調理場(1日2品目), 牛乳(週1回)</li> <li>・当日朝に納入される食材を午前11時30分までに検査し, 国の基準値を超えた場合はその食材の使用を取り止める</li> <li>・検査結果は検査当日の正午までに市ホームページで公表</li> </ul>
<p>11 美乃浜学園の通学等</p>	<p>通学定期券等購入 10,277千円</p> <p>ひたちなか海浜鉄道通学 保安誘導業務 1,000千円</p>	<p>○小中学校の統合により従来の学区を越えて通学することから, 保護者負担への支援策として通学定期券等を配布する。</p> <p>(1) ひたちなか海浜鉄道を利用した通学 対象者: 自宅から学校までの距離が前期課程1.5km, 後期課程2km以上の場合 但し湊線通学を希望し, 実際に利用する場合 前期課程 253名 後期課程 130名 計383名</p> <p>(2) 原地区の通学 登校時: 阿字ヶ浦駅まで路線バスを利用し, 湊線に乗り換える。 (茨城交通バス片道定期券) 下校時: 阿字ヶ浦駅でスマイルあおぞらバスに乗り換える。 (スマイルあおぞらバス乗車券) 対象者: 前期課程 17名 後期課程 3名</p> <p>○湊線の車内見守り 登校時: ひたちなか海浜鉄道職員(3名), 美乃浜学園校務員(1名) 5時限, 6時限下校時: ひたちなか海浜鉄道職員(3名) 部活動後の下校時: 青少年相談員(2名)</p>

令和3年度の主要事業

学務課 No.7

事業名	事業費	事業内容
<p>12 新型コロナウイルス感染症予防対策</p>	<p>感染症対策                      消耗品                      (小学校) 3,300千円                      (中学校) 1,240千円</p> <p>備品                      (再掲)                      *(小学校) 18,700千円                      *(中学校) 8,360千円</p>	<p>○学校保健特別対策費補助金                      ・学校教育活動継続支援事業</p> <p>① 消耗品(感染予防対策用保健衛生用品)                      学校における感染症対策に必要な消毒液などの保健衛生用品を学校長の判断で、迅速に購入できるよう学校規模により予算配分する。</p> <p>② 備品(大型提示装置)                      子どもたちの学習保障支援として、学校のICT教育環境の充実、1人1台タブレットを使用した授業の効果的な実施、モニターを活用した全体集会の実施など感染症対策にも活用できるモニターを購入する。</p>



		(5) ICTの活用推進, 県プレゼンテーションフォーラム及び市大会実施に向けた取組
4 スマイルスタディ・サポート事業	34,710千円	<p>◎ 市独自の非常勤講師スマイルスタディ・サポーター12名を配置し, 少人数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を可能とし, 児童生徒の学力向上(知識及び技能の習得や思考力, 判断力及び表現力の育成)を図る。</p> <p>(1) 1日6時間程度, 週5日, 38週(1週30時間程度勤務, 年間1,140時間)</p> <p>(2) 勤務校長の指導監督のもと, 次の職務を行う。</p> <p>① 各教科等における学習指導 ② 教材等の作成 ③ その他校長の命ずる教育活動</p> <p>(3) 令和2年度配置校</p> <p>《県の少人数加配のない小学校》中根小, 勝倉小, 三反田小, 枝川小, 東石川小, 堀口小, 津田小, 那珂湊一小, 那珂湊第二小, 那珂湊第三小, 美乃浜学園</p> <p>《少人数, TTによる学力向上を推進する小学校》長堀小等</p>
5 司書教諭補助員配置事業	4,387千円	<p>◎ 市内小中学校に司書教諭補助員を配置し, 司書教諭と連携しながら学校図書の授業における情報の提供, 学校図書館の環境整備を実施することにより, 読書活動の推進と学習指導の充実を図る。</p> <p>(1) 勤務態様 1日6時間, 週4日以内, 年間150日以内</p> <p>(2) 勤務内容 補助員5名で市内を巡回し, 次の業務を行う。</p> <p>① 市内小中学校の学校図書館蔵書の管理</p> <p>② 教師の要請に応じた授業における図書情報の提供</p> <p>③ 学校図書館の環境整備 ④ 図書貸出・返却等の補助</p> <p>⑤ 学校司書と情報交換の実施 ⑥ その他, 読書活動の推進にかかること</p>
5 日本語指導協力者活用事業	1,382千円	<p>◎ 日本語指導を必要とする幼児や児童生徒のいる園及び学校へ協力者を派遣して, 学習指導・生活指導の支援をする。</p> <p>(1) 一人の児童生徒に対して, 協力者を週1回50回程度, 派遣する。ただし, 児童・生徒の実態により回数が増減をし, 特に新規の児童生徒へは, 日本語指導を充実させ, 早い時期での学校生活への適応を図る。1回の指導時間は1時間を目安とする。</p> <p>(2) 日本語指導協力者は, 市民活動課の「国際交流ボランティアバンク」に所属している方である。全員, 「日本語指導養成講座」を受講済みの方である。</p> <p>(3) 日本語指導協力者の研修会を年間3回実施している。(毎学期末)</p> <p>(4) 低学年の教科書を題材に, ひらがなやカタカナ, やさしい漢字などを読んだり書いたりできるように支援している。</p> <p>【令和2年 日本語指導が必要な児童生徒】20名  カクゴ語: 8人 ポルトガル語: 3人 中国語: 3人 他6名予定(言語は不明)</p>



6 学習支援事業	10,502千円	<p>◎ 家庭における生活環境が児童の学習の遅れにつながるケースがあることから、教育委員会・学校・市民の連携により、小学校5・6年生を対象に放課後の空き教室を利用した学習支援を実施し、児童の学習・日常生活の習慣の確立及び学習意欲の向上を図る。</p> <p>(1) 対象児童 小学校第5, 6学年(学習塾、家庭教師を利用している者は除く)</p> <p>(2) 実施学校 市内小学校, 義務教育学校の全18校(枝川小, 美乃浜学園を追加)</p> <p>(3) 実施時期 令和3年6月～令和4年2月</p> <p>(4) 実施回数 隔週1回。参加児童は1校20人以内。</p> <p>(5) 活動時間 放課後から午後5時30分まで(※午後6時終了から変更)</p> <p>(6) 実施体制</p> <p>〈教育委員会〉 事業に係る予算の計上, 事業の管理・運営, 学校との連携・調整, 教員OBなど学習ボランティアの公募等を行う。</p> <p>〈学校〉 学習支援の場の提供, 学力低下が見られる児童生徒の選定及び募集の協力, 必要に応じて子供の情報提供等を行う。</p>
7 不登校対策支援事業	31,447千円	<div data-bbox="846 644 2047 759" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和2年度本市不登校児童生徒数(年間30日以上欠席)  小学校84名(1.01), 中学校107名(2.56), 合計191名(1.52) ( )は100人当たりの出現率</p> </div> <p>◎ 長期欠席傾向の児童生徒に対し、心のサポーター(5名)が学校と連携しながら家庭訪問等を実施して、状況の改善に向けて支援する。</p> <p>(1) 年間280時間, 週3日程度, 1日4時間程度</p> <p>(2) 教育研究所長の指導監督のもと, 次の職務を行う。</p> <p>①対象児童生徒宅への家庭訪問(話し相手, 遊び相手, 運動・散歩等)</p> <p>②対象児童生徒の集団生活適応に向けての支援 ③勤務校における担任等との打合せ等</p> <p>◎ 絆サポーター(2名)を, 那珂湊中を拠点として那珂湊中学校区内の学校に派遣し, 学校と連携して不登校児童生徒の再登校及び再発・発生防止に向けて支援する。</p> <p>(1) 年間800時間, 週3～4日, 1日6時間程度</p> <p>(2) 教育研究所長の指導監督のもと, 次の職務を行う。</p> <p>①不登校の早期対応(対象生徒の状態に合わせて対応形態を工夫する)</p> <p>・相談室対応, 家庭訪問, 保護者面談, 本人面談</p> <p>②不登校の未然防止(対象生徒の状態に合わせて対応時間を工夫する)</p> <p>・対象児童生徒の行動観察, 学級内の人間関係の観察, 校内巡回, 適度な声かけ  気になる生徒について教職員からの相談対応, 学年会等への参加, 学区内の小学校訪問</p> <p>◎ いじめや不登校などの問題への対応を図るため, 地域の人材等を活用し, 児童や保護者, 教職</p>
① 心のサポーター	1,891千円	
② 絆サポーター	2,077千円	
③ 心の教室相談員	7,477千円	

<p>④ 教育相談員</p> <p>⑤ いじめ・不登校相談センター「カウンセリングアドバイザー」</p>	<p>18,953千円</p> <p>3,310千円</p>	<p>員からの相談に当たり，未然防止やその解消に努める。【4名】</p> <p>(1) 年間510時間，週3～4日，1日4時間程度</p> <p>(2) 教育研究所長の指導監督のもと，次の職務を行う。</p> <p>①児童生徒の悩みの相談 ②保護者や教職員からの相談対応 ③児童の登校に向けた支援</p> <p>◎ 教育・福祉の両面において，専門的な知識及び経験を有する地域の人材等を活用し，問題の背景や原因を見極めたうえで，環境改善や関係機関等とのネットワークの構築など，関係機関と連携した対応により問題の解決を図る。【2名（家庭相談員）】</p> <p>(1) 1日6時間，1名3日・1名2日（※週1日ずつ2名。3名体制），50週</p> <p>(2) 教育研究所長の指導監督のもと，次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を抱える児童生徒の相談や支援（家庭訪問，環境調査等），環境への働きかけ</li> <li>・関係機関等とのネットワークの構築，連携・調整</li> <li>・学校内におけるチーム体制の構築，支援</li> <li>・保護者，教職員等に対する支援・相談・情報提供</li> <li>・教職員等への研修活動 など</li> </ul> <p>◎ 幼児・児童生徒の教育上の諸問題について，教育相談員6名（※週2日勤務2名。7名体制）が来所や電話による相談及び学校訪問により，幼児児童生徒及び保護者，教職員からの相談に適切に対応する。</p> <p>教育支援センターで心の居場所をつくり，社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>(1) いちよう広場の開設：月～金曜日</p> <p>(2) 教育相談（電話・来所相談）：月～土曜日 対象：本市在住の児童生徒や保護者，教員</p> <p>◎ 教育研究所に，臨床心理士の資格をもつカウンセリングアドバイザー（2名）を配置し，いじめや不登校，発達障害による学校不適應等の幼児児童生徒やその保護者，担任等に対して，専門的な見地から助言を行い，早期対応に努める。</p> <p>(1) 令和3年4月～令和4年3月（年間で330時間）</p> <p>(2) 教育研究所長の指導監督のもと，次の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童生徒や保護者，教職員のカウンセリング</li> <li>②教職員研修等での助言</li> <li>③その他（緊急的な事件・事故への対応等）</li> </ul> <p>(3) カウンセリングは来所相談とする。</p>
<p>8 魅力ある学校づくり推進事業</p>	<p>277千円</p>	<p>◎ 全ての児童生徒を対象とした「授業づくり」や「集団づくり」を進めることにより，不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>(1) 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進するための，各学校の創意工夫を生かした取組を行う。</li> </ul>

		<p>②不登校やいじめ等の未然防止につながる小中連携や小小連携の効果的な取組を行う。</p> <p>③年間3回の意識調査・PDCAシート等を活用したPDCAサイクルに基づく計画的、組織的な取組を行う。</p> <p>④不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法の在り方 ・児童生徒の意識調査を学期ごとに行い、子供たちの活躍する場や自信を付けさせる活動が提供されているのか、「児童生徒目線」で常に振り返る。</p> <p><input type="checkbox"/> 意識調査 年3回 7月+12月+3月（3月調査を次年度の計画に生かす。）</p> <p><input type="checkbox"/> 意識調査の結果をもとに実態把握⇒教職員で行動計画を立てPDCAシートを作成する。</p> <p><input type="checkbox"/> 教職員全員で行動計画の取組を実行し、その結果を学年ごとに教職員全員で点検して取組を見直し、PDCAシートの行動計画に反映させる。</p> <p>(2) 過去5年間の不登校新規者数 年度（<u>小学校不登校新規者数</u>+<u>中学校不登校新規者数</u>=新規者数合計） H27（8名+35名=43名） H28（6名+39名=45名） H29（27名+50名=77名） H30（46名+64名=110名） R1（39名+36名=75名） R2（24名+29名=53名）</p>
9 笑顔プロジェクト	93千円	<p>◎ 児童生徒が自分たちの学校生活をより楽しくより豊かにするために、児童会・生徒会が中心となって学校に笑顔が広がる取組を考え、自発的・自治的に活動することができるようにする。</p> <p>(1) 教育研究会特別活動研究部との共催による笑顔サミット等において、学級活動や児童会・生徒会活動で取り組むいじめ対応についての協議や各校笑顔プロジェクトの情報交換を行う。</p> <p>(2) いじめ未然防止啓発ポスターや各校の取組報告を地域等に発信し、学校・家庭・地域が一体となったいじめ未然防止や「笑顔の力を広げよう」の取組を行う。</p>
10 いじめ問題対策推進事業	202千円	<p>◎ いじめ防止対策推進法の策定を受け、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ問題調査委員会」を設置し、いじめ問題の未然防止や早期発見、重大事態への対応及び同種事案の再発防止を図り、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。※平成29年3月議会で条例制定</p> <p><b>【いじめ問題対策連絡協議会】</b> 年2回開催（報償）</p> <p>(1) 構成員 教育委員会、学校関係、市社会福祉課（児童福祉課）、警察等の関係機関、児童相談所、水戸地方法務局、その他教育委員会が必要と認める者</p> <p><b>【いじめ問題調査委員会】</b>（報酬）</p> <p>(1) 構成員 5名（大学教授、弁護士、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士）</p> <p>(2) 任期 2年（令和2年2月～令和4年2月）</p>
11 地域で支える生徒指導推進事業	632千円	<p>◎ 家庭、地域社会、学校、関係機関・団体等が相互に連携を密にしながら、生徒指導の一層の充実を図る。（平成11年度から実施）※R3年度：地域学校協働活動への移行を検討</p> <p>(1) 組織の編制 ・青少年部会 ・青少年相談員 ・自治会 ・おやじの会 等</p>

		<p>(2) 取組内容</p> <p>① 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「笑顔プロジェクト」との関連を図り，学校での取組の地域への発信及び連携強化</li> <li>・防犯パトロール・校外，祭り等の巡視 ・中学校区講演会 等</li> </ul> <p>② 児童生徒の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもを守る110番の家」リーフレットを活用した協力家庭等の確保(目標数：2,000か所)</li> <li>・立哨指導(登下校)・学区内巡視・危険箇所点検(安全マップ)・「子どもを守る110番の家」</li> </ul> <p>③ 公共マナーの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動 ・クリーン作戦 ・さわやかマナーアップ運動 等</li> </ul> <p>(3) 平成23年度からの取組</p> <p>① 中学校区で行動目標の設定 ② 児童生徒のボランティア活動の収集</p>
1 2 学校介助員配置事業	98,736千円	<p>◎ 小中学校の通常の学級及び特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒を援助し，適正な教育活動の充実を図る。(介助員80名配置，内75名は4月配置，5名は5月配置予定)</p> <p>(1) 勤務態様 介助員① 1日6時間以内，週5日以内，週30時間未満 年間 900時間 介助員② 1日7時間以内，週5日以内，週35時間未満 年間1,400時間(4名) 学校看護師1日7時間以内，週5日以内，週35時間未満 年間1,400時間(1名) 勤務日及び勤務時間は，学校及び地域の実情に応じて学校長が定める。</p> <p>(2) 職務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身辺処理の介助</li> <li>・ 校内移動の介助</li> <li>・ 危険行動防止等の安全配慮</li> <li>・ 教材・教具の作成</li> <li>・ 医療的ケア(学校看護師) 等</li> </ul> <p>※令和3年度学校介助員80名で155名の児童生徒の介助にあたる(年度当初見込み)。</p>
1 3 部活動指導者支援事業		
(1) 部活動外部指導者	1,674千円	<p>(1) 部活動外部指導者(32人)</p> <p>部活動における専門技術指導を必要とする小中学校に，地域の優秀な指導者を派遣し，児童生徒の育成並びに学校と地域社会の連携の促進を図る。</p> <p>&lt;令和3年度配置校&gt;勝田第一中，勝田第二中，勝田第三中，佐野中，大島中，田彦中，那珂湊中 美乃浜学園，高野小</p>
(2) 部活動指導員	2,664千円	<p>(2) 部活動指導員(3人)</p> <p>地域人材を部活動指導員として中学校に配置し，部活動の円滑な運営及び教員の「働き方改革」の実現を図る。</p> <p>&lt;令和3年度配置校&gt;勝田第一中(体操競技部)，勝田第二中(ソフトボール部) 美乃浜学園(女子バスケットボール部)</p>

<p>1 4 コミュニティスクール運営事業</p>	<p>945千円</p>	<p>◎ 各学校に学校運営協議会を設置し、保護者や住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することでニーズを的確にさせ、より良い教育の実現を目指す。</p> <p>(1) 「学校運営協議会」の機能</p> <p>①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。</p> <p>②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。</p> <p>③教職員の任用について教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるることができる。</p> <p>(2) 学校運営協議会委員の選出，委嘱</p> <p>・各校5名（美乃浜学園は9名）で学校長が推薦し，年度始めに教育委員会が委嘱する。 1期2年とし，再任は1回とする。</p> <p>(3) 学校運営協議会委員構成</p> <p>・外部委員は5名，学校関係者4名で構成する。（美乃浜学園の外部委員は9名）</p> <p>(4) 報酬 ・10,000円（年間）／外部委員1人あたり</p> <p>(5) 活動内容</p> <p>第1回（4月頃）：学校運営協議会委員委嘱状交付，学校運営の基本方針の承認</p> <p>第2回（7月頃）：学校運営に関する協議（夏季休業中の地域の行事や運動会等）</p> <p>第3回（11月頃）：学校運営に関する協議（学校運営進捗状況についての協議）</p> <p>第4回（2月頃）：学校運営に関する協議（次年度計画も含む） 学校運営に対する評価（次年度計画に反映させる）</p>
<p>1 5 保幼小中連携・連携プロジェクト</p>	<p>40千円</p>	<p>◎ 各種研修を通して、保幼小中連携・接続の強化及び発達や学びの連続性を踏まえた教育を行うことで、子供たちの自立や成長を促す。</p> <p>(1) ひたちなか市保幼小接続連絡協議会《管理職部会・担当者部会》</p> <p>①管理職部会（市内各幼児教育施設長，小・義務教育学校長）：講演会や情報交換会等を実施</p> <p>②担当者部会（市内各幼児教育施設園内リーダー，市内各小・義務教育学校保幼小接続コーディネーター）：研究協議及び情報交換会を実施（年1～2回）</p> <p>(2) ステップアップ研修～幼稚園教諭の指導力～</p> <p>①公立幼稚園教諭が指導力向上研修として実施（令和3年度は研究所希望研修とする）</p> <p>(3) 保幼小交流～一緒に遊ぼう～</p> <p>①幼児教育施設と小学校，幼児と児童，職員の交流活動を定期的に計画，実施</p> <p>(4) 幼小交流～小学校教員の保育参加～</p> <p>①市内各小学校の教諭（各校1名）が公立幼稚園を訪問し，幼児の活動の様子や幼稚園教諭の支援の仕方等を観察，保育に参加。</p>



<p><b>2 青少年育成</b> <b>(1) 青少年育成事業</b></p>	<p>3,906 198 430 1,835 50 528</p>	<p>*様々な活動や体験を通して青少年の生きる力を育む。</p> <p>1 仕事体験交流事業：8月 ひたちなか海浜鉄道 市内に在住する小学5・6年生対象</p> <p>2 青少年のための科学の祭典ひたちなか大会：11月6日㊤，11月7日㊦ 青少年が科学に興味を持ち，科学技術に親しむ環境を育むことを目的として産業交流フェアと同時開催</p> <p>3 大人の集い：令和4年1月9日 文化会館 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの者（約1,700名）対象 実行委員18名が企画運営，式典及びアトラクション・記念品配布 *令和2年度に成人を迎えた皆様向けに「成人祝特別給付金」と「国営ひたち海浜公園入園券引換券」を支給するとともに，昨年開催できなかった式典の代替案を検討中。</p> <p>4 ユネスコ協会補助金</p> <p>子どもの遊び場遊具点検委託（3箇所），老朽化による遊具撤去費</p>
<p><b>(2) 子どもの遊び場</b></p> <p><b>3 青少年団体等育成</b></p>	<p>1,923</p>	<p>各種青少年団体等補助金</p> <p>① ガールスカウト茨城県第14団 240千円</p> <p>② ボーイスカウトひたちなか育成協議会 287千円</p> <p>③ ひたちなか市高校生会 100千円</p> <p>④ ひたちなか市子ども会育成連合会 1,000千円</p> <p>⑤ ひたちなか少年少女発明クラブ 60千円</p>
<p><b>4 青少年相談</b></p>	<p>10,855</p>	<p>青少年相談事業</p> <p>① 特別青少年相談員3名による相談業務（電話・面談・メール） 相談件数 98件（R2年度実績） ・電話・面談相談（95件） 開設日 月～金8:30～17:30，土8:30～12:00 ・メールによる相談（3件）</p> <p>② 特別青少年相談員，青少年相談員58名による街頭指導の実施 102回（R2年度実績）</p>

令和3年度の主要事業

中央図書館 NO. 1

事業名	事業費	事業内容
1. 図書館運営	239,158 千円	<p>市立図書館として、中央図書館・那珂湊図書館・佐野図書館の3館と津田分室を設置しており、維持管理を含め適切な運営に努める。</p> <p>①開館日 平日：午前9時から午後7時， 土・日・祝日：午前9時から午後5時</p> <p>②休館日 休館日：毎週月曜日（定期休館日），毎月第4木曜日（図書整理日） 5月の国民の祝日，年末年始，特別整理期間（年1回10日以内）</p> <p>③入館者数 407,691人，貸出冊数 679,569点，蔵書数 482,250冊（令和元年度実績）</p>
2. 図書充実	30,000 千円	<p>図書資料の新鮮度を保ち内容の充実を図るため、図書資料及び視聴覚資料を購入し魅力ある図書館運営に努める。</p> <p>①図書購入費 28,000 千円（購入冊数 約16,400冊）</p> <p>②視聴覚資料購入費 2,000 千円（購入点数 約350点）</p>
3. 図書館読書振興	398 千円	<p>本や読書に関連づけた講座等の開催を通して読書振興と図書館の利用拡大を図る。</p> <p>①中央図書館：文学講座・図書館活用講座・朗読会・戦争体験を聞く会等 204 千円</p> <p>②那珂湊図書館：文芸ライブ・地域の活動を学ぶ会 40 千円</p> <p>③佐野図書館：おとなの音読会，映画講演会，ふるさと講座など 104 千円</p> <p>その他消耗品等 50 千円</p>



令和3年度の主要事業

中央図書館 NO. 2

事業名	事業費	事業内容
4. 図書館施設整備	51,736 千円	<p>図書館3館の空調機更新を実施</p> <p>①中央図書館：平成2年度に増築した児童室空調機の一部を更新 1,224 千円</p> <p>②那珂湊図書館：平成12年度に増築したエリアで学習室などの空調機を更新 7,051 千円</p> <p>③佐野図書館：平成11年度の開館後初めての空調機更新 43,461 千円</p> <p>各館の工事については、工事時期を調整しながら施工する予定</p>
5. 子ども読書活動推進	998 千円	<p>子ども読書活動推進計画に基づく施策の取組みを通して、子どもの読書活動の推進を図る。</p> <p>①読み聞かせボランティアの定例読み聞かせへの謝礼など 255 千円</p> <p>こどもの読書週間、夏休み等における体験教室など 500 千円                      (クラフト教室, 手作り絵本教室, 自由研究アドバイス講座, 読書感想文の書き方教室など)</p> <p>②ハッピーバッグ事業 (図書3冊セット, こどもの読書週間, 秋の読書週間, お正月) 19 千円</p> <p>③学校支援・おはなしおとどけ便事業 26 千円                      (小中学校へのテーマ別図書パックの配送貸出サービス, 幼稚園・保育所(園)等への大型絵本等の配送貸出サービス)</p> <p>④乳児向けブックリスト配布事業 198 千円</p>

## 令和3年3月議会（教育委員会4月定例会報告）

会期：令和3年3月3日（水）～令和3年3月26日（金）

### ■一般質問 資料No.1

- 1 宇田 貴子議員
  - ・「子どもの権利条約」と校則のあり方について
  - ・公設学童クラブの環境整備と支援の充実について
- 2 弓削 仁一議員
  - ・小学校における配布物等について

### ■代表質問

#### ●多数の会派から質問があったもの 資料No.2

- 1 公立幼稚園における教育時間外の預かり保育について  
【新生ふるさと21,公明党】
- 2 コミュニティスクールについて  
【新生ふるさと21,未来ひたちなか,日新クラブ,公明党】
- 3 ひたちなか未来塾について  
【新生ふるさと21,未来ひたちなか,日新クラブ,公明党】
- 4 美乃浜学園の児童生徒に対する湊線定期券の支給について  
【新生ふるさと21,未来ひたちなか】
- 5 GIGAスクール構想（ICT教育）について  
【新生ふるさと21,日新クラブ】
- 6 閉校となる小中学校の跡地利用について  
【未来ひたちなか,公明党】
- 7 放課後学童クラブについて  
【新生ふるさと21,日新クラブ,公明党】

#### ●上記以外の代表質問 資料No.3

- 1 新生ふるさと21
  - ・美乃浜学園の開校に際して地域住民の思いとは何か
  - ・幼児期の教育から小学校教育への学びの連続性について
  - ・不登校やいじめの未然防止について
- 2 日新クラブ
  - ・学校教育について
  - ・新中央図書館について
- 3 公明党
  - ・特別支援教育事業について

No.	質問議員	質問要旨	答弁内容
1	宇田貴子議員	(1) 「子どもの権利条約」と校則についての認識 「子どもの権利条約」における「子どもの意見表明権」について、校則の観点から、教育委員会は、校則をどのように捉えているのか。	校則は、児童生徒が心身の発達過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学習上、生活上で必要な規律であると捉えている。
		(2) 校則を定める権限について 校則を定める権限は誰にあるのか	児童生徒の実態に即し、学校の教育目的を達成するために、必要な意見を児童生徒、保護者、教職員から取り上げ、職員会議等での協議を経て、学校経営の最高責任者である校長が、それらの意見を吟味し決定している。
		(3) 美乃浜学園の校則について どの様な議論を経てつくられたのか	統合対象校5校の教員で組織した関係各校連絡調整会議において、各5校の校則をベースに小中9年間を見据えた校則になるよう策定した。
		(4) 美乃浜学園以外の既存校においても校則について議論が必要では	学校を取り巻く社会環境、児童生徒の状況の変化に応じて、絶えず積極的に見直す必要があると捉えており、見直しの際は、児童生徒のみならず、保護者や地域の方も交えて考える機会をつくることにより、児童生徒や保護者・地域の実態にあった校則になるよう教育委員会から各校に助言していく。
		(5) 公設学童クラブの環境整備と支援の充実について「生活の場」にふさわしい環境整備がどの位進んでいるか	マットを敷き上履き無しで過ごせるスペースの確保や各クラブの希望に沿った図書を購入、体調が悪い時に静養できるようパーテーションを整備する等して子どもたちが放課後を安全安心して過ごせる学童クラブを目指して環境の整備に取り組んでいる。
		(6) 公設学童クラブの環境整備と支援の充実について 6年生までの受入をするにあたりどの様な支援を考えているか、また課題は何か	・支援内容としては、子どもたちが学童クラブでの過ごし方を理解し、主体的に生活できるよう支援している。また、一人ひとりが異学年の集団生活のなかで自分の気持ちや意見を表現できるように支援をしている。 ・課題については、思春期を迎える時期であり身体的、情緒的発達など子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行っていくことが大切であり、引き続き支援員のスキル向上を図るための研修を積極的に実施していく。
2	弓削仁一議員	3. 小学校における配布物等について (1) 小学校で配布された情報誌「VILLAGE (ビレッジ)」 ①配布の目的 ②配布の経緯 ③学校の対応	①配布の目的 小学校に通う児童の保護者を対象とし、子育て関連の情報などを提供することを目的に民間企業が発行したものである。 ②配布の経緯 発行元から本市の子育て支援等について、情報誌に掲載するため秘書課をとおして市長に取材依頼があったものであり、教育関連の記事作成については、発行元から教育委員会へ依頼があり受けたものである。配布依頼については、発行元から教育委員会に、小学校を通しての情報誌の配布について相談があったが、当該情報誌については、教育委員会が配布の可否を判断するものではなく、学校長の裁量により配布できるものであるため、配布については、各学校長に確認をする必要があると発行元に説明をした。 ③学校の対応 発行元が直接学校に配布依頼を行い、昨年12月に配布に至った。
		3. 小学校における配布物等について (2) 配布物等に関する規則等 ①教育委員会の規則と役割 ②学校の規則	①教育委員会の規則と役割 ②学校の規則 学校での配布物について直接的に制限を設けた法律や規則は無いが、教育基本法第14条、15条を踏まえ、政治や宗教に関する配布物については、教育委員会や学校が慎重に判断している。
		3. 小学校における配布物等について (3) 本市における配布物等（市報といっしょに情報誌等を配布することについての可否）	市から自治会を通じて市報と同時に届ける配布物等については、自治会の負担軽減を考え、配布点数を厳選し、重要性の高い内容のもののみ計画的に配布しているが、直接自治会に持ち込まれるものについては、各々の自治会が判断し、配布している場合もあると認識している。
		3. 小学校における配布物等について (4) 情報誌配布の適正性	情報誌「ビレッジ」については、学校長の裁量により配布できるものであると捉えており、子育て関連の情報等を保護者へ提供することを主たる目的としており、他市でも配布している状況であることから、教育委員会が学校を通して積極的にお願いして配布するものではないものの、学校長が判断して配布するのを妨げるものでもないかと捉えている。
		3. 小学校における配布物等について (5) 今後の配布物等の取扱い	<u>これからの学校は、社会に開かれた教育課程や地域社会との連携等、閉じられた学校から開かれた学校へと拡大していくことから、今回の議員の提案を受け止め、改めて、配布物等の取扱いについて確認するとともに、他市町村の情報や県などの動向を踏まえながら、見直しをしたり、配布についての指針等を作成したりして、学校との共通理解を図っていく。</u>

No.	質問事項	質問議員	質問要旨	答弁内容
1	公立幼稚園における教育時間外の預かり保育について	清水立雄議員 (新生ふるさと21)	教育時間外の預かり保育の具体的な事業内容について伺いたい	預かり時間は、通常開園日については、14時から16時であり、長期休業期間中については、9時から16時までとしており、幼児の心身の負担に配慮しながら、正職員がローテーションで対応している。また利用にあたって、保護者負担が発生するが、本市の保育の必要性の認定を受けた場合は無償化の対象となる予定である。
		加藤恭子議員 (公明党)	・再編後の公立幼稚園が果たすべき役割として掲げた、幅広い幼児教育の研究・実践の取組の具体的内容について伺いたい ・教育時間外の預かり保育の具体的な事業内容について伺いたい	・特別支援教育などの課題について、研究・実践を重ねており、研究の成果を公開保育等で発表し、市内の幼児教育施設に広く発信している。また、教育研究会研修や茨大付属幼稚園への長期派遣研修等を行い、幼稚園教諭の資質の向上に努めている。
2	コミュニティスクールについて	清水立雄議員 (新生ふるさと21)	学校運営協議会について、従来の学校評議員制度とどの様に異なるのか	学校評議員制度は、学校運営に関して校長が必要に応じて保護者や地域の方の意見を聞き、学校運営の参考にすることを目的としている。一方学校運営協議会は、保護者や地域の代表による合議体の機能を持ち、お互いに目標を共有し、協働へとつなげることに重きを置いている。
		大谷隆議員 (未来ひたちなか)	制度導入にあたっての課題と対応策は	主な課題は、委員の選出方法、制度の周知方法等があげられ、委員の選出については、学校評議員等で学校の教育活動に積極的に協力していただいた方々の中から、委員の選出を行う方法を検討している。また制度の周知については、学校便り等を通じて情報発信を行ったり、マニュアルを作成し、学校や委員に周知を図っていく。
		深谷寿一議員 (日新クラブ)	制度導入にあたり、メリットと今後の取り組みについて伺いたい	制度導入のメリットについては、組織的継続的な体制の構築ができること、地域でどのような子どもを育てていくのかという目標やビジョンを共有することができること、学校と地域が役割分担を持って連携・協働することにより、子どもたちの地域の担い手としての自覚が高まり、学びや活動が豊かになることがあげられる。今後の取組については、関係規則の制定や委員任命の準備を行うとともに、学校や地域に制度の周知を行い制度の推進をしていく。
		加藤恭子議員 (公明党)	・学校運営協議会の役割は ・期待できる効果は	・学校運営協議会の役割は、学校運営について校長が作成する基本方針を承認したり、意見を述べたりすることを通して、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めることであると認識している。
3	ひたちなか未来塾について	清水立雄議員 (新生ふるさと21)	事業の成果は	参加児童の家庭学習の平均時間が増加し、自主学習習慣の確立に向けた支援の効果があつたと捉えている。
		大谷隆議員 (未来ひたちなか)	・事業の実施状況、実績を伺う ・事業の管理管轄は ・ボランティアの安定的確保は可能か	・令和2年度は17校で実施しており、参加児童数は243名であり、ボランティア52名に協力を頂いている。 ・事業の管理管轄は、教育委員会事務局指導課が、学校、市の福祉部門と連携し行っている。 ・市のホームページやチラシ等で募集していく予定であり、複数の学校を担当してもらうことをお願いしたり、退職教員に積極的に働きかけたりしていく予定である。
		深谷寿一議員 (日新クラブ)	・事業の効果と課題は ・今後の方向性は	・参加児童の家庭学習の平均時間が増加し、自主学習習慣の確立に向けた支援の効果があつたと捉えている。課題としては、学習が苦手な児童の学習意欲の向上とボランティアの確保等が挙げられる。
		加藤恭子議員 (公明党)	・令和3年度からは実施校に枝川小と美乃浜学園を新たに加え、市内全部の小学校等で事業を実施する。	
4	美乃浜学園の児童生徒に対する湊線定期券の支給について	清水立雄議員 (新生ふるさと21)	美乃浜学園の児童生徒に定期券を支給することは、他校の長距離を歩いて通学する児童生徒に不公平感を与えるのではないか	通学費用の公費負担については、本市の小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、美乃浜学園のように学校の統廃合により、通学方法が変更になる場合を対象としており、既存校での長距離の通学とは区分している。
		大谷隆議員 (未来ひたちなか)	湊線通学時の見守り活動について、学年や部活動によって下校時間が異なる場合の取り扱いについて伺う	通常日課の5校時、6校時の下校時については、ひたちなか海浜鉄道職員と海浜鉄道臨時職員の3名体制で、ホーム内の整列や乗降時の誘導、車内の見守り業務を行い、部活動終了時については、青少年相談員2名による車内の見守り業務を行う。

No.	質問事項	質問議員	質問要旨	答弁内容
5	GIGAスクール構想（ICT教育）について	清水立雄議員 （新生ふるさと21）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に向けてのスケジュールは</li> <li>・教員の指導体制は整っているのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度において、教員のICT活用指導力を向上させるための研修等を行った、本年度においては、4月末までに全ての教員を対象に、タブレットを有効に活用できるようにするためのオンライン研修を実施する。</li> <li>・教員の指導体制の充実を図るための取組として、教育研究所の情報教育アドバイザーが、定期的に学校を訪問し支援を行うことを検討している。</li> </ul>
		深谷寿一議員 （日新クラブ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教材の活用について伺う</li> <li>・今後の自宅学習活用についての方向性について伺う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援ソフト並びにデジタルドリルについて、昨年12月から各学校において教員の技能向上のための校内研修を実施しており、本年4月から学習支援ソフトとデジタルドリルを積極的に活用するとともに、教員と児童生徒がタブレット端末に触れる機会を増やしていく。また、デジタル教科書については、本年度に文部科学省の「学習者用デジタル教科書実証事業」に市内の小中学校13校参加する予定であり、実証事業の中でデジタル教科書の活用方法や有効性の検証を行っていく。</li> <li>・感染症等の臨時休業時には、端末を持ち帰り、自宅で学習できるよう検討をしており、長期休業期間には自宅学習やオンラインホームルームの実施を検討している。</li> </ul>
6	閉校となる小中学校の跡地利用について	大谷隆議員 （未来ひたちなか）	旧校舎の利活用の方向性、スケジュールについて伺う	阿字ヶ浦中学校については、地域の意向を踏まえ地域の集会所としての利活用の方向性が取りまとめられた。また、他の4校については、様々な団体などから跡地利活用の要望を頂いており、提出された提案書を元に「学校施設跡地利活用検討委員会」で検討を進め、各校の跡地利活用の方向性をまとめていく。阿字ヶ浦中学校の跡地利活用のスケジュールについては、ハード面では、集会所に用途変更するための手続き等を進め、集会所として建築基準法等に適合させる工事を完了していくことについて答弁いたしました。ソフト面については、地域の方々に施設の管理運営体制の構築等をしていただき、集会所開館までの準備を整えて頂く。
		加藤恭子議員 （公明党）		
7	放課後学童クラブについて	清水立雄議員 （新生ふるさと21）	放課後学童クラブにおける、指導員のスキル向上の取り組みについて伺う	放課後児童支援員のスキル向上については、計画的に県の放課後児童支援員認定資格研修の受講を推進するとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童へ対応するために、発達障害理解促進事業の研修に引き続き参加し、支援員のスキル向上に取り組んでいく。
		深谷寿一議員 （日新クラブ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学童クラブの対象学年の拡大による課題と放課後児童支援員の育成と確保について伺う</li> <li>・今後の利用時間を含めた学童保育の方向性について伺う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの学童が4学年から持ち上がりであり、学童クラブの生活にも慣れているため育成上の課題は少ない。しかし思春期を迎える時期であるため身体的、情緒的な発達などに配慮したきめ細かな支援をおこなっていくことが必要であると考えている。支援員の確保については、ハローワークや市ホームページ、近隣の大学等への募集案内などを行っている。</li> <li>・開設時間の延長については、今後保護者からの要望や意見、支援員の勤務体制などの観点から調査・検討を進めていく。</li> </ul>
		加藤恭子議員 （公明党）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象学年拡大に伴う申し込み数と受け入れ態勢の整備について伺う</li> <li>・特別な支援を必要とする児童の受入についての現状と課題、今後の取り組みについて伺う</li> <li>・支援員の確保状況と人材の定着、安定確保に向けた具体的な取り組みについて伺う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の入会承認数については、2月末現在において定員2,585人に対して2,025人となっている。うち5年生については190人、6年生については21人となっている。受け入れ体制については、前渡小と高野小のクラブで1クラスずつ増設し、公立学童クラブ全体で39クラス開設予定である。</li> <li>・特別な支援が必要な児童については、支援員の加配を行っており、令和2年度の加配数は25名となっている。課題については、障がいのある児童に適切に関わるスキルが求められることである。このため、発達障害促進事業の研修へ参加する等、支援員の資質向上を計画的に進めているところである。</li> <li>・支援員については、令和2年度から法律の改正により会計年度任用職員に位置づけられ、報酬や休暇など処遇面での大幅な改善が図られたことから、支援員の仕事に対する意欲と熱意は格段に高まったものと感じている。</li> </ul>

No.	質問議員	質問要旨	答弁内容
1	清水立雄議員 (新生ふるさと21)	美乃浜学園について、施政方針の中で、「特色ある学校教育を実現し、地域住民の思いを受け継ぎながら本市の未来を担う人材を育てて参ります。」とあるが、「美乃浜学園」の開校に際しての「地域住民の思い」とは何か	統合され学校が開校となる寂しさを各学校で継承してきた特色ある取組等が失われてしまうのではないかと聞いた声が聞かれている。一方で未来を担う子どもたちに、より質の高い教育を期待する声も聞かれているところである。今後は、この様な地域の期待に応えられるよう児童生徒が、地域はもとより、世界で活躍できる人材に育つよう取組みを行っていく。
		幼児期の教育から小学校教育への学びの連続性についての取組みについて伺う	各幼児教育施設と小学校において、教育委員会の幼児教育アドバイザーが作成した「アプローチ・スタートカリキュラム」を基に、カリキュラムの自校化を図っており、入学当初の子どもたちの発達の特徴に配慮し、短時間での学習や友達と関わりながらの体験活動を多く取り入れるなどして徐々に学校生活に慣れ親しむことができるよう支援をしている。
		不登校やいじめの未然防止についての取組みについて伺う	不登校については、児童生徒の意識調査を学期ごとに行い、子どもたちの活躍する場や自信を付けさせる活動がしっかり提供されているのかを児童生徒の目線で常に振り返り、不登校の未然防止に取り組んでいる。 いじめ対策については、各校で児童生徒に対し毎月1回のアンケートや面談を実施し、いじめの有無を確認しており、教育委員会では各校の対応状況を確認して情報を共有し、指導助言や早期対応の徹底を図っている。
2	深谷寿一議員 (日新クラブ)	学校教育について、教育長の今後の教育方針を伺う	令和3年度は、新学習指導要領が幼児教育から小中学校まで全面実施となることから、保幼小連携や美乃浜学園をモデルとし9年間の学びの継続を推進していく。また、グローバル化の社会に対応し、持続可能な社会の創り手として、ICTを活用しながら様々な変化に積極的に向き合い、多様な他者と協働して課題を解決していける子どもたちの育成を目指し、学習や教育活動を推進していく。
		新中央図書館の今後の方向性と電子図書館の導入について伺う	今後の方向性については、コロナ禍の影響により厳しさを増す市の財政状況等を踏まえ、整備計画を見直す必要があるものと認識している。また、これまで検討してきた候補地については、これからの社会情勢も視野に入れ、候補地の特性等を再度整理し、必要な施設規模や整備コストについて市の財政状況を踏まえ、精査を行っていく。 電子図書館については、今回のコロナ禍において、図書館に求められる新たな機能として、注目されており、今後、市民のニーズや近隣市町村の状況なども踏まえ検討をしていく。
3	加藤恭子議員 (公明党)	特別支援教育事業についての現状と課題について伺う	現状については、県立特別支援学校などによる巡回相談、市教育支援委員会の判定に基づく相談などの支援体制を整えており、子どもの特性に応じた学校等での支援の在り方や就学等に関する助言を行っている。 課題としては、子どもの特性が近年多様化しており、教職員の専門性の向上や関係機関との連携強化が一層必要となっていることである。今後は、教職員対象の研修の充実や関係機関との連携体制の強化に努めていく。

令和3年4月27日

第3学年保護者 様

ひたちなか市教育委員会教育長 野沢 恵子

ひたちなか市立 校長 ○○ ○○

令和3年度における修学旅行について（お知らせ）

保護者の皆様には日頃より学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、令和3年6月○日から京都・奈良方面で実施を予定しておりました令和3年度の修学旅行につきまして、修学旅行は学習指導要領に位置づけられた教育活動であり、中学校生活において大きな思い出となる学校行事であることから、学校は旅行会社と感染予防対策に配慮した計画を進めてまいりました。併せて、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、教育委員会と学校とで実施に向けての方策を慎重に検討してまいりました。

しかしながら、今般、関西方面や首都圏を中心に変異型を含む新型コロナウイルスの感染が拡大し、実施予定日までの収束を見通すことができない状況にあることから、感染症対策を講じてもお感染リスクを抑えることができず、安全な修学旅行を計画通りに実施することは難しいとの結論に至りました。

また、時期を遅らせての実施についても旅行会社等と検討いたしましたが、宿泊場所等の確保が困難であることから、ひたちなか市校長会中学校部会や関係機関と協議を重ねた結果、修学旅行に対する子供たちの希望を叶えられない苦渋の決断ですが、子どもたちの健康・安全を第一に考え、やむを得ず京都・奈良方面での実施は無理であると判断いたしました。

今後は、子供たちの中学校生活の思い出となる代替案を生徒の意見を交えながら検討し、実施のための準備を進めてまいります。保護者の皆様には心配をおかけいたしますが、何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ先】 ひたちなか市立 学校 029-

令和3年度 ひたちなか市内中学校等修学旅行の現状

2021.4. 22 指導課

1. 令和3年度市内中学校等の修学旅行計画

◎全校：2泊3日、京都・奈良方面

6/1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)	7(月)	8(火)	9(水)
佐野中(近ツ)			二中(近ツ)			那珂湊中(近ツ)		
一中(近ツ)・大島中(J)			三中(近ツ)					
美乃浜学園(近ツ)			田彦中(J)					

※ ( ) 内は契約旅行会社：(J)=JTB, (近ツ)=近畿日本ツーリスト

2. これまで経緯

- (1) 令和3年3月以前=学校と旅行会社で契約(市内全校で修学旅行委員会を組織)
  - 契約後、キャンセルによる企画料(旅行代金5%程度…約3,600円)支払の発生  
(参考) ①R2・9月補正額(企画料)=4,944千円(全9校)  
②R2・7月補正額(延期に伴う宿舎キャンセル料)=3,518千円(4校)
- (2) 令和3年3月=旅行会社への実施か延期の決定期限
  - ①宿泊予定ホテルの空き状況での日程延期(企画料+一部宿泊キャンセル料の負担)  
但し、宿泊ホテルに空きがなく、別ホテルに変更する場合には当初ホテルのキャンセル料がかかる(令和2年度は4校で発生※前述②)
  - ②当初予定の6月実施が無理なら全キャンセルし再契約(企画料負担)  
旅行キャンセル料は21日前(今年度最初は佐野中の5/10、20%~)まで無し  
☆校長会(修学旅行委員会)での協議の結果、キャンセル負担の少ない②で決定。  
再契約の際には、京都・奈良方面など慣例にこだわらない(東北や北陸等、1泊等も含めて)で再検討する。

3. 今後のスケジュール

- (1) 4月17日(18日)懇談会実施中学校…旅行会社等によるコロナ対策等を説明
- (2) ~~4月22日-23日頃、保護者向けに修学旅行実施のお知らせを配付~~  
※~4/23までの保護者宛文書の配付見合わせを市教委(指導課)から指示
- (3) ~~5月6日(木)臨時校長会(修学旅行委員会)で最終態度決定~~  
※4/26(月)臨時校長会(修学旅行委員会)で最終態度決定  
⇒4/30までに保護者へ文書通知  
※5/10に各学校(修学旅行委員会)から旅行会社へ実施申込み又は中止の報告

4. 同時期に修学旅行を実施する近隣市村の動向

- (1) 水戸市…中止(各学校で代替行事を検討・実施)→企画料の公費負担を検討へ
- (2) 東海村…中止(各学校で代替旅行を検討・実施)→企画料の公費負担を検討へ
- (3) 那珂市…秋に延期(旅行会社との調整で方面変更もあり)